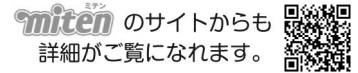
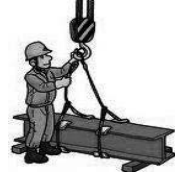


6月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>




玉掛 け 技 能 講 習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。			
日 程 等		定 員	会 場
講習日程	6月4日(木)~6日(土)	40名	学科: 矢野産業祇園ビル講習会場 実技: 矢野運輸(株)(宮崎市広原)
受付開始	5月7日(木)		
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識(1時間) 2 ※力学に関する知識(3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法(7時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間)	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円
	実技 1 クレーン等の玉掛け(6時間) 2 ※運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	テキスト代	会員 550円 一般 1,650円
		科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。



小型移動式クレーン 運 転 技 能 講 習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:00~18:00 (延岡8:30開始) (実技) 8:00~17:00
本講習は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な資格を取得する講習です。			
日 程 等		定 員	会 場
講習日程	6月18日(木)~20日(土)	40名	学科: 矢野産業祇園ビル講習会場 実技: 矢野運輸(株)(宮崎市広原)
受付開始	5月18日(月)		
講習日程	6月25日(木)~28日(日)	60名	学科: 延岡市職業訓練支援センター 実技: 日向地区中小企業支援機構
受付開始	5月25日(月)		
講習科目	学科 1 小型移動式クレーンに関する知識(6時間) 2 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 ※小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識(3時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間)	受講料	全科目受講者 34,540円 一部免除者 32,120円
	実技 1 小型移動式クレーンの運転(6時間) 2 ※小型移動式クレーン運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	テキスト代	会員 605円 一般 1,705円
		科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。



クレーンの運転の業務に係る特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(学科) 8:00~18:20 (実技) 8:00~17:00
本教育は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる業務に必要な教育です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	6月16日(火)~17日(水)	80名	延岡	(一社)日向地区中小企業支援機構
受付開始	5月18日(月)			
講習日程	6月26日(金)~27日(土)	80名	都城	学科:都城地区建設業協会 実技:海晴機械株式会社(三股町)
受付開始	5月26日(火)			
教育科目	学科 1 クレーンに関する知識(3時間) 2 原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識(2時間) 4 関係法令(1時間)	受講料	会員 11,550円 一般 14,630円	
	実技 1 クレーンの運転(3時間) 2 クレーンの運転のための合図(1時間)	テキスト代	1,705円	
		運転できるクレーンの種類	つり上げ荷重が5トン未満の ①天井クレーン ②ジブクレーン ③橋形クレーン ④アンローダ ⑤ケーブルクレーン ⑥テルハ(跨線テルハは5トン以上可) ⑦スタッカークレーンの運転ができます。	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/1日		9:00~16:40
本教育は、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行なう作業に従事する場合に必要な教育です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	6月26日(金)	80名	日南	日南市テクノセンター (日南市園田2-1-1)
受付開始	5月26日(火)			
教育科目	学科 1 作業に関する知識(1時間) 2 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)(2時間) 3 労働災害の防止に関する知識(1時間) 4 関係法令(0.5時間)	受講料	会員 6,710円 一般 9,790円	
	実技 墜落制止用器具の使用法等(1.5時間)	テキスト代	990円	
		フルハーネス型墜落制止用器具		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

職 長 等 の 教 育		講 習 期 間 / 2 日	9 : 00 ~ 16 : 40	
<p>事業者は、一定の業種において新たに職務に就くことになった職長等に対し、安全又は衛生のための教育を実施することが労働安全衛生法により義務付けられています。</p> <p>職長とは、作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）であることから、<u>班長</u>、<u>リーダー</u>、<u>作業長</u>などの名称で呼ばれる方は該当します。</p>				
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場
講習日程	6月9日（火）～10日（水）	80名	都 城	都城地区建設業協会 （都城市北原町26-13）
受付開始	5月11日（月）			
教育科目	1 作業手順の定め方 2 労働者の適正な配置の方法 3 指導及び教育の方法 4 作業中における監督及び指示の方法 5 危険性又は有害性等の調査の方法 6 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 7 設備、作業等の具体的な改善の方法 8 異常時における措置 9 災害発生時における措置 10 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 11 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	受講料	会員 11,550円 一般 14,630円	
		テキスト代	880円	
		対象業種	製造業（食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く） 電気業 ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業においては、「職長・安全衛生責任者教育」を受講する必要がありますが、本講習には含んでおりません。	
		申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証

雇 入 れ 時 の 安 全 衛 生 教 育		講 習 期 間 / 1 日	3時間コース9：00～12：00 6時間コース9：00～16：00			
<p>新規に採用された労働者や派遣労働者の方は、業務内容や安全又は衛生に関する知識がないことから労働災害の危険性が高くなっています。労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と義務付けています。</p> <p>本教育は、雇い入れ時の安全又は衛生に関する必要な教育です。 なお、業種により、「3時間コース」と「6時間コース」に分けています。</p>						
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場		
講習日程	6月2日（火）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）		
受付開始	5月7日（木）					
教育科目	【6時間コースは次の全科目】 1 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事 2 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事 3 作業手順に関する事 4 作業開始時の点検に関する事 5 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事 6 整理、整頓及び清潔の保持に関する事 7 事故時等における応急措置及び退避に関する事 8 1～7のほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項 【3時間コースは、上記の5～8の科目】	受講料 (テキスト代)	3時間コース 会員 4,180円 一般 6,160円 6時間コース 会員 7,150円 一般 9,240円			
		対象業種	※6時間コースの業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 ※3時間コースの業種 上記以外の業種 ◆詳細はお問い合わせください◆			
		申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

第一種衛生管理者 受験準備講習		講習期間/3日	9:00~17:00
<p>労働者を常時50人以上使用している事業場は、労働者数に応じた人数の衛生管理者を選任することが労働安全衛生法により定められています。</p> <p>毎年実施する第一種衛生管理者（国家試験）の出張特別試験は、令和2年8月1日（土）及び令和2年11月23日（月）にJA・AZMホールで予定されています。</p> <p>本講習は、第一種衛生管理者免許取得のために受験科目のポイントを押さえた講習です。</p>			
日程等		定員	会場
講習日程	6月23日（火）～25日（木）	80名	宮崎 宮崎県トラック協会 （宮崎市恒久1-7-21）
受付開始	5月25日（月）		
講習科目	1 労働基準法（2時間）	受講料	会員 13,860円
	2 労働衛生（10時間）		一般 16,940円
	3 労働生理（4時間）	テキスト代	4,400円
	4 労働安全衛生法（5時間）	第一種衛生管理者の選任を必要とする業種	農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		※その他の業種は「第二種衛生管理者」の選任が必要です。

受講申込先及び振込口座

支部名	所在地等	振込口座
宮崎支部	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 電話（0985）25-1853 FAX（0985）28-9080	宮崎銀行 橋通支店 （普通）1233136 （名義人）宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡支部	〒882-0847 延岡市旭町2-1-1 電話（0982）34-5538 FAX（0982）21-0117	宮崎銀行 恒富支店 （普通）1267192 （名義人）宮崎労働基準協会延岡支部長
都城支部	〒885-0037 都城市花繰町20-8 ケイディビル2階 電話（0986）24-5603 FAX（0986）24-5618	宮崎銀行 年見町出張所 （普通）1027661 （名義人）宮崎労働基準協会都城支部長
日南支部	連絡先 090-5471-8255	宮崎銀行 吾田支店 （普通）1023839 （名義人）宮崎労働基準協会日南支部長